

簡易吸収分割公告

令和5年4月13日

債権者各位

東京都中央区東日本橋一丁目5番6号
インヴァスト株式会社
代表取締役社長 川路 猛

当社（以下「甲」といいます。）は、令和5年6月30日を効力発生日として、吸収分割により、資産の管理運用に係る事業に関する権利義務の一部を、インヴァスト証券株式会社（以下「乙」といいます。住所東京都中央区東日本橋一丁目5番6号）より承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）といたしましたので、下記のとおり公告いたします。

甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項および第2項に基づき株主総会の決議を経ずに吸収分割を行います。

記

1. 本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1ヵ月以内にお申し出ください。
2. 両社の最終事業年度にかかる貸借対照表の開示状況は以下の通りです。
 - (甲) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
 - (乙) <https://www.invast.jp/>

以上